

## 所得段階別介護保険料(平成30年度～32年度)

基準保険料 65,760円/年(5,480円/月)

所得段階	対象者	保険料率	保険料 (年額)	※参考 第6期保険料 (年額)
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	0.40	26,310円	23,670円
	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方			
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.69	45,380円	40,830円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.75	49,320円	44,370円
第4段階	世帯の誰かが市町村民税課税で、かつ、本人が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.83	54,590円	49,110円
第5段階 (基準額)	世帯の誰かが市町村民税課税で、かつ、本人が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.00	65,760円	59,160円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.15	75,630円	68,040円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.35	88,780円	
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.65	108,510円	97,620円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.80	118,370円	
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	2.00	131,520円	112,410円
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上1,000万円未満の方	2.10	138,100円	118,320円
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	2.30	151,250円	130,160円

## パブリックコメントの結果をご報告します

平成29年12月1日～12月25日に、計画(案)に対する意見募集を行いました。

提出意見数  
3通20件

**意** 高齢者が外出する手段を確保して欲しい。

**答** 高齢者の方が「出かけたくなる」環境づくりとして、外出支援サービスの継続と共に、本年10月から実証運行する基幹系及び地区路線バスの活用や移送サービスの検討を行い、安全な移動手段の確保に努めます。

**意** 地域包括支援センターの事業、目的を分かりやすく記述してください。また、地域包括支援センターは当面、2か所(亀崎・乙川地区と成岩・青山地区)設置してください。

**答** 地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう支援する総合機関です。主な業務につきましては、資料編の用語の解説に記載します。なお、地域包括支援センターの在り方については、サテライト方式を始めさまざまな運営形態について、今後検討します。

※その他の意見については、各閲覧場所でご覧いただけます。